

# インターネット公有財産売却の流れ

インターネット公有財産売却の  
ガイドラインと物件情報を熟読する

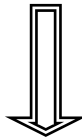
大分市上下水道局のガイドラインや売買物件の詳細情報をご覧ください。



現地説明会に参加する

現地説明会において公有財産の確認をしない場合は、売買物件の写真や情報などを承知したものとみなします。

現地説明会の日時は物件情報をご確認ください。



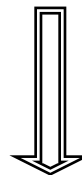
入札参加仮申し込み

ご希望の物件が見つかりましたら、K S I 官公庁オークション上の売却物件詳細画面より入札参加の仮申し込みを行ってください。

令和4年9月2日（金）  
午後1時から  
令和4年9月20日（火）  
午後2時まで

※ K S I 官公庁オークションへのログインIDをお持ちでない方はIDの取得手続きを行ってください。

- ・ 共同で購入を希望される場合（財産を共有する場合は代表者の方（1名）が仮申し込みを行ってください。
- ・ 住所、氏名等の参加者情報については、住民票（法人の場合は登記事項証明書）の情報を登録してください。



入札参加申し込み（本申し込み）

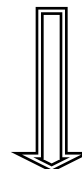
仮申し込み後、次の必要書類を大分市上下水道局へ提出してください。

入札参加仮申し込み後  
令和4年9月20日（火）  
午後5時15分までに  
大分市上下水道局へ提出  
※郵便の場合9月20日必着

- ・ 公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書
- ・ 住民票の写し（法人の場合は登記事項証明書）……1通  
※発行後3か月以内のもの
- ・ 誓約書 ……1通
- ・ 委任状（代理人が入札に参加する場合） ……1通

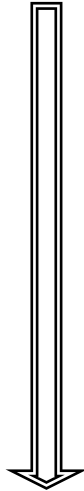
## 【提出先】

〒870-0045 大分市城崎町一丁目5番20号  
大分市上下水道局上下水道部経営企画課管財担当班



## 入札保証金の納付

令和4年9月30日（金）まで  
※クレジットカードにより納付する場合は、自動的に処理が行われますので、必要な手続きはありません。



## 入札

令和4年10月4日（火）

午後1時から

令和4年10月11日（火）

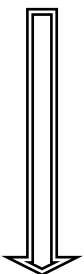
午後1時まで



## 開札

令和4年10月13日（木）

午後5時以降



インターネット入札に参加するために必要な入札保証金を銀行振込により納付する場合は、大分市上下水道局から納付書をお送りしますので令和4年9月30日（金）までに納付の上、領収書の写しを大分市上下水道局へFAXで送付してください。

振込手数料はかかりません。

・ 落札者以外の方の納付した入札保証金は、入札終了後、全額返還します。

○ 大分市上下水道局出納取扱金融機関

大分銀行

○ 大分市上下水道局収納取扱金融機関

豊和銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、北九州銀行、伊予銀行、福岡銀行、肥後銀行、宮崎銀行、西日本シティ銀行、愛媛銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、九州労働金庫、大分県農業協同組合、大分県漁業協同組合、大分県信用農業協同組合連合会

官公庁オークションの画面から入札を行ってください。

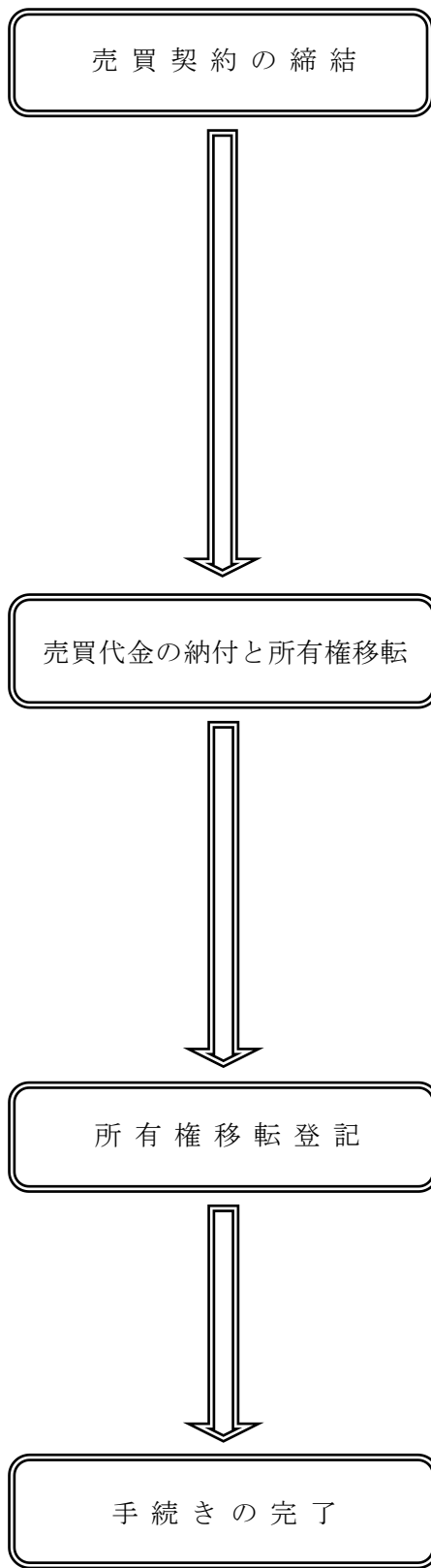
価格の登録は、一度しか行えませんので注意してください。

入札期間終了後、大分市上下水道局で開札し、物件ごとに予定価格以上でかつ最高価格で入札した方を落札者として決定します。

（複数の方が同一の最高価格で入札された場合は、くじ（自動選択）で落札者を決定します。）

・ 落札された方に対し、大分市上下水道局から落札者として決定した旨、ご連絡するとともに、契約書類を郵送いたします。

・ 入札結果は、官公庁オークションのページに表示されます。



令和4年10月20日（木）午後5時15分までに、大分市上下水道局に契約書類を提出してください。

大分市上下水道局から郵送した契約書類と契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書に記名押印し、契約書（2部のうち1部）には収入印紙を貼付し、市町村が発行した身分証明書（個人の場合のみ）、完納証明書（市税、水道料金）、印鑑登録証明書を同封し、ご返送ください。

大分市上下水道局により押印のうえ、契約書を1部返送いたします。

※各種証明書は発行後3か月以内のもの

落札者には、売払代金の残額（落札金額から契約保証金に充当された入札保証金を控除した金額）を納付していただきます。

納付方法については、大分市上下水道局が発行する納付書により納付していただきます。

売買代金の納付の時点で物件の所有権が大分市上下水道局から落札者の方に移転します。売買代金は、契約締結後3か月以内に納付していただきます。

代金納付後、すみやかに領収証書の写しを大分市上下水道局へ提出してください。この領収証書の写しの提出を所有権移転登記手続きの請求とみなします。

その際、登録免許税の領収証書または収入印紙をあわせて提出してください。

登記が終わり次第、登記完了証と登記識別情報通知をご郵送いたしますので、到着後すみやかに受領書を提出してください。受領書の様式は同封いたします。